

◎副市長（杉本哲郎君） 白山ろく整備推進室の一元化についての御質問にお答えいたします。

現在の白山ろく整備推進室は、地域振興課内に配置しておりまして、部と課の横断組織として、本庁各課から兼任職員10名と、地域振興課の兼任職員2名の合計12名で構成しております。

その整備推進室の業務内容は、過疎計画、辺地計画、電源立地地域交付金事業の推進と管理を行う業務とし、現在、建設中の白峰温泉総湯を核とした白峰地区中心市街地再整備事業などのハード事業を担当しております。

また、地域振興課におきましては、白山ろくの過疎対策、定住化対策を担当し、田舎暮らし促進事業や大学合宿等誘致支援補助金交付事業、また尾口・白峰地域での宅地分譲などのソフト事業を行っております。

今後は、これらの施策整備を中心としたハード事業と田舎暮らし促進事業などのソフト事業を一元的に行うため、新たに単独の室として組織がえする白山ろく整備推進室において、地域再生計画を作成するとともに、地域再生法に基づく国の支援策などを活用しながら、白山ろくの人口の流出を食いとめるため、白山ろくの活性化、定住人口の増加につながる田舎暮らしのための空き家調査などを実施するほか、法政大学との事業協力、協定を生かす中で、白山ろくの振興策を強力に推進、進めていくこととしております。

なお、組織につきましては、吉野谷支所内に専任職員を5名程度配置する予定であり、地域に精通した有能な人材を活用したいと考えております。

以上です。